

令和3年9月9日

## 都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 神山昌則

副委員長 山本武朝

1 開催日時 令和3年9月9日（木曜日）午後1時00分～午後1時13分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 報告事項

- (1) 令和4年度青森圏域重点事業に関する要望について
- (2) 事故の報告について

#### ○出席委員

委員長	神山昌則	委員	工藤健
副委員長	山本武朝	委員	奥谷進
委員	中田靖人	委員	里村誠悦
委員	竹山美虎		

#### ○欠席委員

委員 藤原浩平

#### ○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	浪岡振興部長	三浦大延
都市整備部長	平岡弘志	都市整備部次長	佐々木浩文
水道部長	横内修	都市政策課長	櫻田文明
交通部長	赤坂寛	関係課長等	

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主事	柿崎良輔	議事調査課主事	笹田貴子
議事調査課主査	岩間憲仁		

**○神山昌則委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

本日は、藤原委員が病氣療養のため、欠席となっております。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、三浦浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に、「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望について」報告を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 令和4年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明いたします。

県に対する重点事業要望につきましては、昨年度から、東青5市町村が連携し、青森圏域重点事業説明会として実施しており、今般、令和4年度青森圏域重点事業に関する要望がまとまりましたので、その概要について御説明させていただきます。

お手元に配付しております資料「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。表紙の次が最重点要望項目となっており、No. 1「青森駅周辺をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実にに向けた取組について」以下、青森圏域全体で5項目、このうち本市の最重点要望項目はNo. 1、No. 2となっております。

また、2枚目は重点要望項目となっており、No. 1「新型コロナウイルス感染症対応のための財源の確保について」以下、青森圏域全体で25項目、このうち、本市の重点要望項目はNo. 1からNo. 22までとなっております。

最重点要望項目と重点要望項目を合わせて、青森圏域全体で計30項目、このうち本市は24項目を要望することとしており、最重点要望項目のNo. 2「青森県立浪岡高等学校の存続について」、重点要望項目のNo. 15「リモートワーク人材誘致に向けた支援と青森県独自の移住支援金制度の創設について」、外ヶ浜町要望のNo. 25「蟹田川の河川整備について」の3項目が新規要望となっております。なお、最重点要望項目につきましては、10月に開催する青森圏域重点事業説明会において、各市町村長が県知事へ直接要望することとなっております。

次に、資料「令和4年度青森圏域重点事業要望項目一覧【都市建設常任委員協議会】」を御覧ください。都市建設常任委員会に関係する項目といたしましては、都市整備部及び浪岡振興部所管の計8項目となっております。

それでは、都市整備部及び浪岡振興部所管の要望項目を御説明いたします。

再度、資料「令和4年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

初めに、最重点要望項目について御説明いたします。要望書の1ページを御覧ください。「青森駅周辺をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実にに向けた取組について」といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりとして、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、市内各

地域の特色を生かしつつ、持続可能な都市づくりを推進するため、青森操車場跡地周辺整備推進事業及び青森市アリーナプロジェクト推進事業等に係る着実な事業推進への協力並びに青い森鉄道線への新駅設置の早期実現など、5つの事項について要望するものであります。

続きまして、最重点要望項目以外の要望7項目を御説明いたします。

要望書の13ページを御覧ください。「青森港の機能充実について」といたしまして、港湾施設の充実とそれを活用した誘客等によるまちの活性を図るため、物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進など、6つの事項について要望するものであります。

次に、22ページを御覧ください。「河川改修等の整備促進について」といたしまして、本市における河川流域一帯の治水・防災対策と河川環境の向上等を図るため、駒込ダム建設事業の促進、天田内川及び貴船川河川改修事業の促進の3つの事項について要望するものであります。

次に、23ページを御覧ください。「一般国道7号等の整備促進について」といたしまして、本市における道路交通網の機能充実に向け、一般国道7号青森環状道路の4車線化の整備促進など、4つの事項について要望するものであります。

次に、24ページを御覧ください。「雪総合対策の推進について」といたしまして、依然として冬期間における都市機能の維持や市民生活の安定を図る上で課題が多く、国及び県とのさらなる連携・支援を必要としているため、豪雪地帯における市道の除排雪事業に対する支援の強化及び社会資本整備総合交付金などの財源の確保など、8つの事項について要望するものであります。

次に、25ページを御覧ください。「都市計画道路の整備促進について」といたしまして、都市計画道路3・5・4号堤町通り浜田線など4路線について、県事業としての整備促進及び未着手路線の早期事業着手、また、市事業への社会資本整備総合交付金の配分について要望するものであります。

次に、26ページを御覧ください。「青森空港有料道路の無料化について」といたしまして、当該道路は、青森空港と青森地区・浪岡地区、さらには津軽圏域を結ぶ重要な路線でありますことから、青森空港有料道路の利用促進に向けたサービス向上策の継続及び無料化の前倒しについて要望するものであります。

最後に、27ページを御覧ください。「津軽横断道路の整備促進について」といたしまして、津軽横断道路について、広域交通ネットワーク形成の根幹となる津軽横断道路の整備促進による早期完成を要望するものであります。

説明は以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 市道側溝の破損等に起因して発生した事故について、御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

事故の発生は、令和3年7月15日木曜日、午前9時頃、勝田一丁目の市道、勝田一丁目2号線において、走行中の車両が鉄板の側溝蓋の跳ね上がりにより、車両底部の燃料タンクを損傷したものであります。事故現場につきましては、道路維持課職員が事故の通報を受けた当日に現場を確認し、応急復旧を行った上で、後日、修復を完了しております。

なお、今回の事故につきましては、幸い、けがもなく、市が加入している社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険の引受会社である損害保険ジャパン株式会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

今後とも、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。工藤委員。

**○工藤健委員** すみません。教えてほしいのですが、この側溝の蓋なのですかけれども、鉄板は市が設置したものでですか。

**○神山昌則委員長** 都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** この側溝の蓋は、市が設置したものなのかという御質疑でありますけれども、いろいろ調べましたが、側溝自体は市が管理している側溝でありますけれども、誰が蓋を設置したものかというのは、今のところ不明であります。

**○神山昌則委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** そうすると、その不明なものの事故もやはり市の損害賠償の対象になるのでしょうか。

**○神山昌則委員長** 都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 今回の側溝は、コンクリートの蓋ができない側溝のため、鉄板を敷いていたものであります。先ほど申し上げましたように、誰が当該鉄板を敷いたものかは不明となっております。当該鉄板の下は壊れた側溝の破片等が入っており、敷き鉄板が安定しない状態となっており、機能不全による道路管理上の瑕疵はあるものと判断しております。

一方、当事者は、ふだんから出入りのため、当該側溝に乗り上げていることから、当該側溝の鉄板が安定していないことは認知して行ったものと思われませんが、事故当時、無意識に通過したものであると聞いております。

このことから、市と当事者の双方に過失があるものと判断しており、現在交渉中であります。

**○神山昌則委員長** 工藤委員。

○**工藤健委員** はい、分かりました。市内で、こういうところはほかにもあるものなのですか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**平岡弘志都市整備部長** こういうところがほかにあるかどうかについては、今、手元に資料はありませんけれども、こういったような事故が起きないように今後とも、道路のパトロール等において、気をつけてまいりたいと思います。

○**神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

○**神山昌則委員長** このほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )